

第31回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金

活動の手引き

2009年版
HandinHand

一度も誕生日を迎えられない
小さないのち、
年間約600万人。

©UNICEF/HQ2006-2234/GiacomoPirozzi

HandinHand



ガールスカウト滋賀第14団 ©日本ユニセフ協会

unite for
children

unicef 

財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会) ホームページ: <http://www.unicef.or.jp/>

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス TEL:03-5789-2012 FAX:03-5789-2032

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金とは？

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金の始まりは、1979年の国際児童年にさかのぼります。この年は、日本国内で開発途上国の子どもたちへの関心が高まり、ユニセフ支援の輪が大きく広がりました。世界の子どもたちへの共感を高め、協力を推進していきたいという願いで始まったのが、全国一斉の『ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金』です。

“ハンド・イン・ハンド”とは、世界の子どもたちのしあわせと明るい未来を実現させるため、文字通り“手に手をとって”一人ひとりがボランティアとして参加するユニセフ募金活動

です。これまでに延べ60万人のボランティアの方々に学校や職場、家庭、そして街頭でこの活動に参加していただき、昨年度は1,600もの団体・個人から合計62,131,819円のユニセフ募金が寄せられました。

今年も、多くの皆さまにユニセフの活動にご賛同いただき、ハンド・イン・ハンドに参加していただけることに感謝いたします。

ボランティアの皆さまが安全で、楽しい活動を行えますよう、この「活動の手引き」がお役に立てれば幸いです。

今年のテーマは？

一度も誕生日を迎えられない小さいのち、年間約600万人。

いま世界で、5歳になるまでに命を落とす子どもは毎年およそ880万人。その約7割は、一度も誕生日を祝ってもらえずに失われていく小さな命です。

幼い子どもが亡くなる原因の多くは、お母さんの栄養状態が悪く胎内で十分に発育できなかったこと、病院や保健センターがなく出生時また生まれた後に適切なケアを受けられなかったこと、栄養不足、汚れた水や不衛生な環境による病気など、基本的な社会サービスや安全で清潔な生活環境があれば防ぐことができるものです。

今年のハンド・イン・ハンドでは、守られるべき尊い命のために、そしてすべての子どもたちの健やかな成長のために、みんなの“手と手をつなぐ”キャンペーンを展開します。



©UNICEF/HQ06-1835/Josh Estey

ハンド・イン・ハンド募金はこんな支援に使われます

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金キャンペーンにお寄せいただいた募金は、子どもたちがみな十分なケアを受け、守られ、より良い人生のスタートを切ることができるようユニセフが実施している予防接種の普及、栄養改善、安全な水や衛生的な環境の確保などの事業を支える資金となります。

みなさんの募金で、たとえば次のような支援が可能に▶▶

- ◆100円あれば……下痢による脱水症から子どもの命を守る経口補水塩 **15袋**
- ◆1,000円あれば……乳幼児からおとなまで使用できるHIV簡易診断キット **11キット**
- ◆3,000円あれば……はしかの予防接種用ワクチン **168回分**

*輸送や配布のためのコストは含まれていません

ユニセフと 日本ユニセフ協会 について

ユニセフは1946年、第2次世界大戦で被災した子どもたちを救援するために創設されました。1949年から64年まで、日本の子どもも学校給食の脱脂粉乳などユニセフからの援助を受けました。現在ユニセフは世界150以上の国と地域で、子どもの命と権利を守るために活動しています。ユニセフの活動資金の3分の1は、民間からの募金によって支えられており、日本ユニセフ協会はユニセフ国内委員会として、日本国内のユニセフ募金の窓口を担っています。

**11月と12月は、
ユニセフ ハンド・イン・ハンド月間です**

11月と12月が「ユニセフハンド・イン・ハンド月間」です。11月か12月の都合の良い日に実施してください。また、活動は1日だけでなく、11月か12月中であれば、何日間行っても構いません。

**12月23日(祝) は、
全国一斉行動日です**

特に12月23日(祝)を全国一斉行動日とし、日本ユニセフ協会とその地域組織の多くは、この日にイベント等を行っています。

準備の進め方と活動の流れ

① 登 録

参加申込書を(財)日本ユニセフ協会に参加申し込みをする(メ切12/11)。
既にお済みですね？

② 資 材 到 着

現在ご覧になっている「活動の手引き」、募金箱、ポスター、シール、専用振込用紙等がお手元に届きます。

③ 準 備

活動場所によって事前申請が必要となることがあります。(p3参照)。
アピールするためのポスターや旗、チラシなどを自分たちで作ってきましょう。

④ 実 施

効果的な募金の呼びかけ方法や活動事例がp4～p5に紹介してあります。参考にしてみてください。**戸別訪問による募金活動は決してしないでください。**
募金活動は、市民に良い印象を与えることで成果が高まります。ユニセフの良いイメージを大切にしましょう。

⑤ 送金と報告

集まった募金を**12月31日まで**に、ハンド・イン・ハンドの専用振込用紙を使い、郵便局で送金手続きしてください。専用振込用紙がない場合は、郵便局の振込用紙で送金できます。

□ 座 番 号：00190-5-31000
加 入 者 名：財団法人日本ユニセフ協会
払込人住所氏名：団体でご参加の場合、登録された団体名と担当者名を
ご記入ください。
通 信 欄：**「ハンド・イン・ハンド」**とご記入ください。
*窓口振込みの場合、送金手数料は免除されます。

この「活動の手引き」の巻末についている《第31回ハンド・イン・ハンド報告書》をご記入の上是非お送りください！皆様からの様々なアイデア、成功したこと、失敗したこと、ご意見、感想、どんなことでも教えてください。より良いハンド・イン・ハンドをつくるための参考にさせていただきます。参考になる活動中の写真もお送りください。報告書フォームは、日本ユニセフ協会ホームページからダウンロードすることもできます。

⑥ 報告書到着

日本ユニセフ協会より「第31回ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金報告書」がお手元に届きます。(2010年3月以降)

街頭で募金を行うにあたっての注意点

街頭募金活動を行う場所によっては次のような準備が必要となります。

公道

最寄の警察署に、実施日の10日前までに「道路使用許可申請書」を提出します。

使用許可の手続きは有料ですが、都道府県によって減免措置が受けられる場合がありますので各警察署にお問い合わせください。減免されない場合は、各自のご負担とさせていただきます。

なお、登録申込時に道路使用許可申請書を希望された方には、ユニセフ街頭募金に参加される旨を記載した「手数料減免願い」※を本「活動の手引き」と共に送付しておりますので、ご利用ください。

また、個人申し込みでは「道路許可申請書」を受け付けない警察署もあります。

※：減免されない場合もあります。



©馬場のぼる

駅

駅の敷地内で行う場合、事前にその鉄道会社の許可を得る必要がありますので、なるべく敷地内での募金活動は避けてください。

その他の場所

そのほか、敷地の所有者・管理者の許可を得て、職場や学校、店舗の敷地などで実施することができます。今まで参加された方の多くは、公道よりも、スーパーマーケットやデパートの前など人通りが多く、しかも、警察の許可を必要としない場所で実施されています。

なお、今年もダイエーのご協力により、ハンド・イン・ハンドの期間中(12月のみ)はダイエー各店で募金活動のために店頭を使わせていただけることになりました。あなたの街にダイエーがあれば、相談してみましょう。ただし、店舗によっては都合によりご協力いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ボランティア募集

下記の(財)日本ユニセフ協会道府県支部、友の会、ユニセフ募金事務局では、ボランティアを募集しています。

支 部

北海道支部	TEL. 011-671-5717 (月、火、木、金 10:00~16:00) 〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1 コープさっぽろ本部2F
青森県支部	TEL. 017-728-5399 (月~金 9:00~17:00) 〒030-0943 青森市幸畑2-3-1 青森大学内
岩手県支部	TEL. 019-687-4460 (10:00~16:00) 〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢220-3 いわて生協本部2F
宮城県支部	TEL. 022-218-5358 (10:00~16:30) 〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協ウイズ
福島県支部	TEL. 024-522-5566 (月~木 10:00~16:00) 〒960-8106 福島市宮町3-14 労金ビル4F
埼玉県支部	TEL. 048-823-3932 (月~金 10:00~16:00) 〒336-0018 さいたま市南区南本町2-10-10 コーププラザ浦和1F
千葉県支部	TEL. 043-226-3171 (10:00~16:00) 〒264-0029 千葉市若葉区桜木北2-26-30 ちばコープ本館1F
神奈川県支部	TEL. 045-473-1144 (月~土 10:00~17:00) 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-6-23 金子第2ビル3F
奈良県支部	TEL. 0742-25-3005 (月、水、木 11:00~15:00) 〒630-8214 奈良市東向町21-1 松山ビル3F
大阪支部	TEL. 06-6645-5123 (火~土 11:00~16:00) 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル2F
兵庫県支部	TEL. 078-435-1605 (月~金 10:00~16:00) 〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18 コープこうべ生活文化センター4F
岡山県支部	TEL. 086-227-1889 (月、火、木、金 10:30~13:30) 〒700-0813 岡山市北区石関町2-1 岡山県総合福祉会館8F
広島県支部	TEL. 082-231-8855 (月、火、木、金 11:00~15:00) 〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11 第7ウエノヤビル5F

香川県支部	TEL. 087-835-6810 (月~金 10:00~16:00) 〒760-0054 高松市常盤町2-8-8 コープかがわコミュニティルーム内
愛媛県支部	TEL. 050-1435-7616 (10:00~16:00) 〒790-0952 松山市朝生田町3-2-27 コープえひめ南支所2F
九州本部 (福岡県支部)	TEL. 092-476-2639 (10:00~17:00) 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6 西日本シティ銀行本店別館内
佐賀県支部	TEL. 0952-28-2077 (月、火、木 10:00~15:00) 〒840-0054 佐賀市水ヶ江4-2-2
熊本県支部	TEL. 096-326-2154 (月、水、金 10:00~13:00) 〒860-0807 熊本市下通1-5-14 メガネの大宝堂下通店5F
宮崎県支部	TEL. 0985-31-3808 (月、水、金 11:00~16:00) 〒880-0014 宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス307号

友 の 会

石川友の会	TEL. 076-243-0030 〒921-8162 金沢市三馬2-39
西濃友の会	TEL. 0584-27-2512 〒503-2305 岐阜県安八郡神戸町692-1 谷村方
三重友の会	TEL. 059-386-6881・090-4799-3808(杉谷) 〒510-0242 鈴鹿市白子本町19-29 杉谷方
京都綾部友の会	TEL. 0773-40-2322 (月、水、金 10:00~15:00) 〒623-0021 綾部市本町2-14 あやべハートセンター内
北九州支部	TEL. 093-475-8888 (月、木 10:00~12:00、13:00~15:00) 〒800-0208 北九州市小倉南区沼本町2-2-3
久留米友の会	TEL. 0942-37-7121 〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館2F

募 金 事 務 局

ユニセフ募金 京都事務局	TEL. 075-211-3911 〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所6F
-----------------	--

工夫がいっぱい!
ハンド・イン・ハンド

* 昨年お寄せいただいた報告書からご紹介しています。

ユニセフハンド・イン・ハンド募金 成功のコツ～

01

世界の子どもやユニセフについて知ろう！



日本ユニセフ協会のホームページには、世界の子どもの状況や募金活動のヒントになる情報が満載！ユニセフ基本資料の請求もできます。ぜひ活用しよう。
<http://www.unicef.or.jp/>



「子どもたちには事前の学習が必要だと思い、インターネットで資料を取り寄せ、勉強してから募金活動をしました。」

沼津海洋少年団（静岡県）

©日本ユニセフ協会

◆500円あったらどんな支援ができるんだろう→

http://www.unicef.or.jp/cooperate/coop_support.html

◆世界各国の子どもの物語は・・・→

http://www.unicef.or.jp/children/children_now/child_story.html

◆もっとわかりやすく！子どものページ・・・→

<http://www.unicef.or.jp/kodomo/index.html>

03

大きな声で募金を呼びかけよう！

通行中の方へは、元気な声で簡潔でわかりやすい言葉で呼びかけよう！

「ユニセフ募金にご協力お願いします！」

「世界の子どものために、ユニセフ募金にご協力を！」

などが定番ですが、呼びかける人同士で担当を決めて、

①「世界には、1歳まで生きられない子どもがたくさんいます！」

②「そんな子どもたちを支援するユニセフ募金にご協力ください！」

などと掛け合い風に呼びかけるのもいいかもしれません。



©日本ユニセフ協会

「参加した子どもたちは、自分で描いたTシャツを着用し、一生懸命呼びかけ、たくさんの方々から優しい言葉と募金が集まりました。」

キッズ・アート（静岡県）

02

ポスターやチラシ、横断幕をつくろう！



広島地区高社協・広島高校生平和ゼミナール（広島県）

©日本ユニセフ協会



手作りのポスターや横断幕は遠くからでも目に付きやすく、みなさんの気持ちをアピールしやすいので、とても効果的です。自分たちのオリジナルの活動をしてみよう！



第31回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金報告書

参加者氏名

または団体名

団体で参加した場合のご担当者名:

ご住所 〒

TEL ()

募金額

活動日時

活動場所

参加者人数

感想・連絡事項などご自由にご記入ください。

お送りした募金ツール(募金箱、ポスター、チラシ、活動の手引きなど)に関してご意見があればご記入ください。

本「報告書」にご記入の上、(財)日本ユニセフ協会までご送付ください。皆様からの活動の報告書は、これからのハンド・イン・ハンドの活動の参考にさせていただきます。一部は2010年に製作されるハンド・イン・ハンドの資料等に掲載させていただきますことを予めご了承ください。皆様の様々なアイデア、成功したこと、失敗したこと、どんなことでも教えてください。**活動の写真も是非一緒にお送りください。**(街頭募金以外のものもお待ちしています。)よろしくお願いいたします。

このページは切り離して「報告書」としてご送付ください。

3つ折にして、のり付けをすれば、そのまま封筒としてお使いいただけます。
切手の貼り忘れにご注意ください。

〒108-8607

東京都港区高輪 4-6-12
ユニセフハウス

(財) 日本ユニセフ協会
ハンド・イン・ハンド係 行

切手をお貼り
ください

(差出人ご住所)

〒

(差出人ご氏名)